

除染特別地域(直轄除染)における仮置場等^{注1)}の箇所数、保管物数^{注2)}及び搬出済保管物数について

平成27年5月22日

○ 平成27年3月31日時点の仮置場等の箇所数、保管物数及び搬出済保管物数(市町村別)

市町村	①保管物の搬入が 施工中の仮置場等		②保管物の搬入が 完了した仮置場等 ^{注3)}		① + ② の合計		③搬出済保管物数(累計)		
	箇所数	保管物数	箇所数	保管物数	箇所数	保管物数	うち 仮設焼却 施設へ	うち 中間貯蔵 施設へ ^{注5)}	
田村市	-	-	6	37,512	6	37,512	0	0	0
川内村	-	-	2 ^{注4)}	93,794	2	93,794	0	0	0
檜葉町	-	-	24	572,885	24	572,885	0	0	0
大熊町	-	-	15	223,847	15	223,847	546	0	546
川俣町	25	264,599	1	2,685	26	267,284	0	0	0
葛尾村	28	412,739	0	0	28	412,739	2,443	2,443	0
飯舘村	35	487,447	15	195,048	50	682,495	0	0	0
南相馬市	9	286,129	5	5,120	14	291,249	0	0	0
浪江町	10	164,926	13	79,765	23	244,691	0	0	0
富岡町	8	301,028	12	15,364	20	316,392	269	269	0
双葉町	-	-	5	11,300	5	11,300	156	0	156
合計	115	1,916,868	98	1,237,320	213	3,154,188	3,414	2,712	702

注1) 仮置場等 : 仮置場のほか、一時保管所、仮仮置場等を含む。

注2) 保管物数 : 単位は「袋」。なお、1袋当たりの体積は、おおむね1m³。

注3) 「②保管物の搬入が完了した仮置場等」とは、本格除染またはそれ以前の除染工事による除去土壌の搬入が完了したものを指す。

(フォローアップ除染や、他の仮置場からの移動等による除去土壌の搬入は、今後もあり得る。)

注4) 川内村の「②保管物の搬入が完了した仮置場等」は、前月末時点と比べ、箇所数が3から2に減じ、保管物数も減少している。これは、小規模な仮置場1箇所の保管物を隣接する大規模仮置場に移し(当該仮置場は廃止)、減容化した保管物の複数個を1つの袋に集約して詰め直したためである。

注5) 仮置場等からの搬出時に、減容化した保管物等については複数個を1袋に集約して搬出することがあるため、中間貯蔵施設等が受け入れる袋数とは必ずしも一致しない。

